新旧対照表　タイムズクラブ情報掲載加盟店規約 2021年1月15日改正）

旧条文		新条文	
第1条（加盟店規約）	本規約は、パーク24株式会社（以下「当社」といいます）が運営するタイムズクラブ（以下「タイムズクラブ」といいます）が提供する第2条所定のサービス（以下「本サービス」といいます）に関して、当社所定の審査基準に基づき、当社が加盟を承認した法人、店舗、団体等（以下「加盟店」といいます）に対し適用されるものとします。	第1条（加盟店規約）	本規約は、パーク24株式会社（以下「当社」といいます）が運営するタイムズクラブ（以下「タイムズクラブ」といいます）およびタイムズ24株式会社が運営するタイムズビジネスサービス（以下「タイムズビジネスサービス」といいます）が提供する第2条所定のサービス（以下「本サービス」といいます）に関して、当社所定の審査基準に基づき、当社が加盟を承認した法人、店舗、団体等（以下「加盟店」といいます）に対し適用されるものとします。
第2条（本サービス）	1．本サービスとは、以下の各号に定めるサービスを総称したものとします。 （1）優待情報提供サービス タイムズクラブ会員（以下「会員」といいます）に対し、当社が加盟店の会員優待情報を提供し、会員が加盟店において優待を受けるサービスをいいます。会員優待情報および第2項に定める当グループ媒体での情報提供期間等の詳細は、当社が提示する取材シートに当社および加盟店が合意のうえ記入した内容とします。	第2条（本サービス）	1．本サービスとは、以下の各号に定めるサービスを総称したものとします。 （1）優待情報提供サービス タイムズクラブ会員およびタイムズビジネスサービス会員（以下「会員」といいます）に対し、当社が加盟店の会員優待情報を提供し、会員が加盟店において優待を受けるサービスをいいます。会員優待情報および第2項に定める当グループ媒体での情報提供期間等の詳細は、当社が提示する取材シートに当社および加盟店が合意のうえ記入した内容とします。